

ひだまり



笑顔でつながる地域へ



特集（2～3）

「もったいない」を「ありがとう」に
食べ物でつながる地域の支え合い
表紙：みんなの食堂フードパントリー

令和5年4月採用職員募集のお知らせ、
ひだまり教室ボランティア募集（P.4）
会費納入のお願い（P.5）
令和3年度事業報告・決算（P.6～7）
各種お知らせ、寄付お礼（P.8）



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。



「もったいない」を「ありがとう」に 食べ物でつながる地域の支え合い

食品ロスと生活困窮

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品や食材のことをいいます。日本では、年間570万トンも廃棄されています。これは国民一人当たり、毎日茶碗1杯のご飯を捨てている量にあたります。（消費者庁食品ロス量令和元年度推計値 参照）

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響などで収入が減り、家計が厳しいため支援を必要としている方や家庭が増えています。

あわら市社協では、食品ロスを困窮世帯への支援につなぐサービスとして、「フードドライブ」に取り組んでいます。フードドライブは、家庭などで余った食材や食品を持ち寄り、生活に困っている方や家庭、子ども食堂など必要とする所に届ける活動です。

活動が広がっています

金津村田製作所では1月に社内での活動に取り組み、あわら市社協へ寄付をしていただきました。あわら市社協の広報誌を見たことがきっかけだったそうです。あわら市内でも会社社が地域の

ために取り組むことができる活動として広がり始めています。

インタビュー

金津村田製作所

中川さん、伊藤さん、室谷さん

気軽に取り組める活動として

会社として地域のためにできることは何かと考えていたところ、食品ロス問題、生活に困っている人への支援が同時に取り組めるフードドライブについて知り、取り組みを始めました。社員からは自分の不要なものが人の役にたつことは嬉しいといった反応があり、活動の手ごたえを感じています。今後も続けていきたいと考えています。



▲事業所内で集まったたくさんの食材や食品を寄付していただきました。

集まった食品・食材は 必要な人や家庭のもとへ

あわら市内の子ども食堂では、フードドライブで寄付された食品や食材をあわら市内の小さな子どもがいる家庭やひとり親の家庭に配付する「フードパントリー」に取り組んでいます。

その一つがフレンド金津が運営するみんなの食堂です。子どもたちが安心・安全に暮らせるために定期的に実施しています。配付する食品や食材の中にはあわら市内だけでなく、全国から寄せられたものもあり、活動に関心が集まっていることがわかります。

気軽にできる支え合い

フードドライブは、手つかずのままの食品や食材を捨てずに必要な人のために活用する、誰でも気軽にできる支え合いの活動です。「お歳暮やお中元でいただいたけど食べきれない」「地域の行事が中止になって使いきれない」など、食べないけど捨てるにはもったいない、そんな食品があります。ぜひあわら市社協へお持ち寄りください。



(左) みんなの食堂が開催したフードパントリーです。当日はたくさん子どもたちが集まっていました。

(右) みんなの食堂で食品・食材の仕分けをしている様子です。県民せいきょうなど様々な団体から支援が寄せられています。

受付している食品・食材

賞味期限が1カ月程度残っているもの

- ・缶詰、インスタント食品、レトルト食品
- ・お米（白米、玄米、アルファ米）
- ・パスタ、そうめんなどの乾麺
- ・粉ミルク、離乳食、お菓子
- ・水やお茶などの飲料

など



※開封済みのもの、お酒、生鮮食品（肉や魚）、冷凍食品は取り扱っていません。

受付窓口

社会福祉協議会の事務局がある、いきいきテラスいちひめ（市姫荘）の窓口で受け付けています。個人・法人は問いません。

お問い合わせ 0776-73-2253



令和5年度4月採用 一般職募集(大学新卒等・若干名)のお知らせ

＜募集職種＞ 正規職員（一般職）（求人番号18040-67828）

＜募集人数＞ 若干名

＜勤務場所＞ 法人本部事業所（いきいきテラスいちひめ）

＜応募資格＞ ・令和5年3月に4年制大学を卒業見込み、又は卒後3年以内の方
・普通自動車運転免許をお持ちの方（AT限定免許可）

（あれば望ましい資格：社会福祉士登録資格、社会福祉主事任用資格など相談援助にかかわるもの、いずれも見込みを含む）

※採用試験の日程等を記載した募集要項は、7月1日以降にホームページに掲載して公表します。

■「一般職」って、どんな仕事？

社会福祉事業の企画や実践、住民の皆様からの福祉に関する相談への対応、事業活動や啓発に関わる広報、公益法人としての正確で適法な会計処理、あわら市から委託を受けて運営している施設の管理など、多岐にわたります。

■「資格」について

社会福祉士・社会福祉主事など、福祉に関する相談援助職の資格を「望ましい」としていますが、必須ではありません。採用後、資格を取得することもできます。

あわら市を愛している方
地域のために働きたい方
ご応募をお待ちしています！



子どもたちの居場所づくり&学習支援 ひだまり教室ボランティア募集！

夏休み期間中に市内の小学生が安心して過ごせる居場所づくりと学習をスムーズに進めるためにサポートを行う、「ひだまり教室」を開催します。そこで、子どもたちのサポートにご協力いただけるボランティアを募集しています。

ボランティアや学習支援の経験、資格の有無は問いません。経験がない方も職員がサポートしますので、お気軽にご参加ください。



- | | | |
|-------|-------------------|---------|
| ①坪江会場 | 7月26日(火)・7月29日(金) | 坪江公民館 |
| ②芦原会場 | 8月2日(火)・8月4日(木) | 湯のまち公民館 |
| ③金津会場 | 8月5日(金)・8月9日(火) | 中央公民館 |
- 時間はいずれも9時30分から11時（開始前に打合せがあります）

【お申し込み・お問い合わせ】

あわら市社会福祉協議会

電話 0776-73-2253

メール chiiki@awara-shakyo.or.jp



スマホからのお申し込みはこちら▶



令和4年度 社協会費お願い



あわら市社協は民間の組織で、皆さまからの会費や寄附金、赤い羽根共同募金の配分金、あわら市や福井県社協からの補助金や委託金、介護保険収入等によって事業を運営しています。

あわら市の10年後、20年後を見据え、**ご近助力**（＝近所で助け合う力）の高い地域づくりを進めるために、ご近所で見守り支え合う活動を支援する事業や思いやりの心を育むための福祉教育活動、さらには生活にお困りの方の支援など、さまざまな事業を行っております。あわら市社協はこれからも「誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり」を進めてまいります。これらの活動においては、皆さまからの会費や寄附金が貴重な財源となっております。今年度も区長さんを通じて、納入のお願いをさせていただきま

納入期間 6月15日(水)～7月29日(金)

一世帯あたり 800円



無料法律相談

法律に関する相談ごとについて、弁護士に無料で相談できる無料法律相談を月に1回開催しています。



福祉懇談会

あわら市社協の事業や住民主体による地域福祉活動の重要性をご理解いただく機会として開催しています。

誰もが安心して笑顔で
暮らせるまちづくりに
ご協力をお願いします



ひだまり教室

夏休み期間中に子どもたちが学習しながら安心して過ごせる居場所として、高校生や教員経験者の方にボランティアとしてご協力いただきながら開催しています。

令和3年度 事業報告・収支決算

■法人事務局・市姫荘

長引く感染症の影響により様々な事業上の制約を受けたが、事業継続計画を基本に、時期や内容を変えて可能な限り事業を実施するよう努めました。

○地域のつながりづくり

「地域共生社会」の実現を念頭に、地区別福祉懇談会、福祉推進員交流会・研修会などを開催し、住民の「つながり」を時代に合った形で再構築するよう、ネットワークの必要性について啓発に努めました。また、行政区が実施する福祉委員会、サロン活動は自粛したり、延期・中止したりと厳しい状況でしたが、活動の継続や再開のための支援を行い、住民同士が相互に連携する『ネットワーク』と支え合う『ご近助力』の強化に努めました。

○生活に行き詰まった方への対応

前年に引き続き、感染症の流行のため小規模事業者やパートタイムの仕事に従事する方々で生活費にお困りの方から多数の相談が

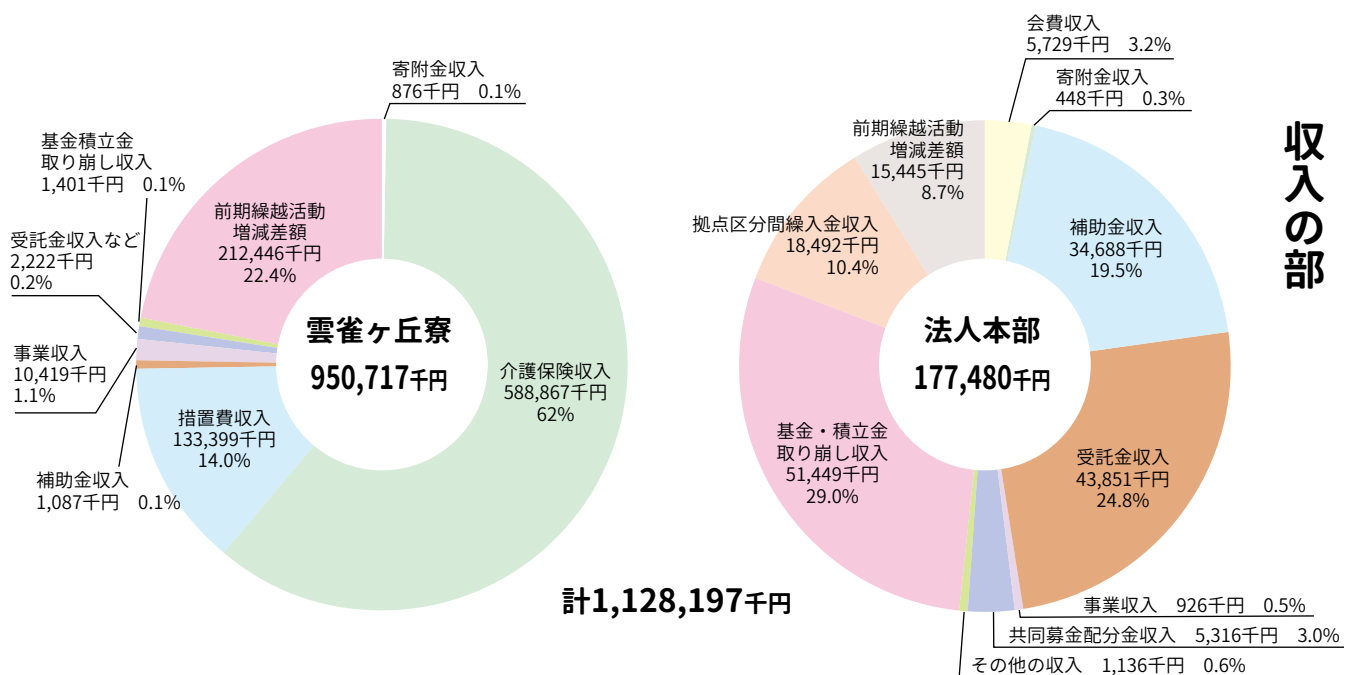
あり、十分な感染対策の上で面談・訪問による相談支援の維持に努めました。

生活福祉資金の特例貸付が期限の延長や内容の見直しを繰り返しつつ引き続き利用できることから、新規申込み、再貸付などの相談をお受けするとともに、複雑な問題を抱えた方には貸付期間の終了後も継続して相談対応にあたっています。また、夏以降は自立支援金の給付が始まるのに合わせ、貸付終了後も困窮状態が続く世帯に対し、給付の相談対応にあたりました。

○地域福祉活動計画の策定と市姫荘の活用検討

地域福祉活動計画が改訂時期を迎えたことから、あわら市の地域福祉計画を踏まえ、職員による検討や策定委員会での審議を経て、3月に成案を取りまとめることが出来ました。市姫荘は感染症による利用制限を行ったため、利用者は例年の半数程度となりました。新年度からは「いきいきテラスいちひめ」の愛称を用いて、事業の見直しに取り組みます。

収入の部



■金津雲雀ヶ丘寮

今年度も新型コロナウイルス感染症が流行を繰り返す中、感染防止対策を徹底しながら事業を継続することが求められ、昨年同様に関難な運営を強いられた年でした。

○感染症対策

施設での感染防止対策としては、マスク着用や手指消毒など標準的な感染予防策を徹底するとともに、外部の方やボランティアの方にご協力いただくイベント・事業内容を見直すとともに、県内の感染状況に応じて窓越し面会等への切り替えなどを行いました。

市民の皆さまを始めご利用の皆さまには引き続きご不便をおかけすることとなり申し訳なく思いますが、今しばらくの間、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○経営状況

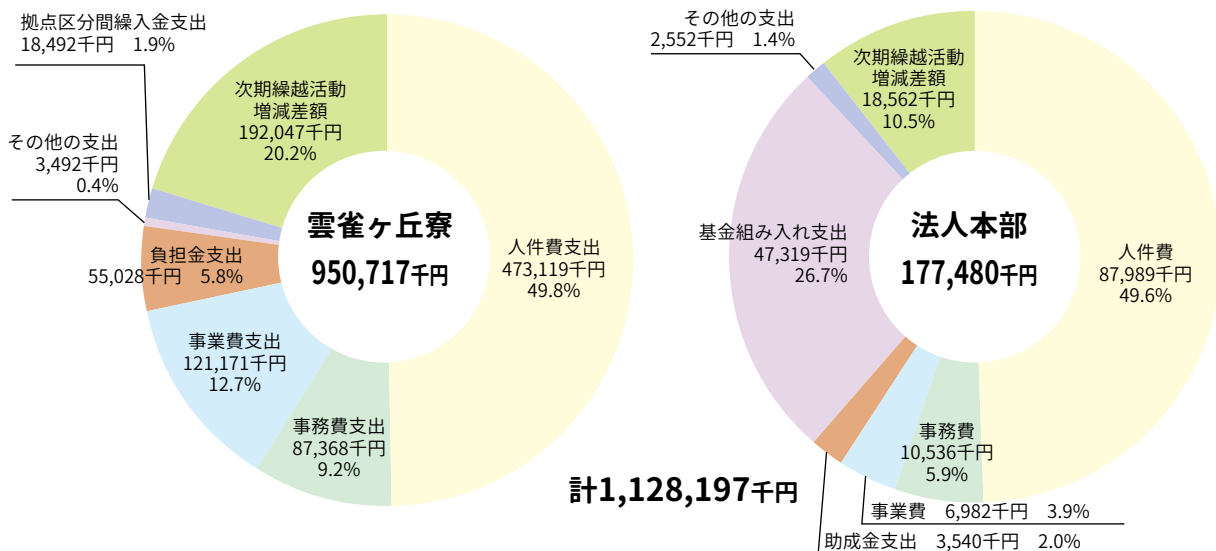
入所系の事業所では入所・受け入れの際に直前の感染対策などを十分に確認するため入所決定までに時間を要する状況が続き、短期入所やデイサービスでは利用当日の健康状態により利用を控えていただくなどの対策を継続しました。

また、措置入所が前提の養護老人ホームでは、入所候補者本人の意思を最大限尊重する必要に加え、自治体の措置判断が入所から在宅にシフトしているため、依然として空床が多い状況が続いています。

職員の人材確保については、ハローワークでの求人、年2回の就職説明会の開催、人材紹介会社を通じての採用など手を尽くして人員確保に努めた結果、最小限の職員確保にこぎつけ、前年来の受け入れ制限を解除することができました。このことにより、利用料収入は対前年度比で約800万円の増収となりました。しかしながら、各事業所の人員配置は余裕がない状態が続いており、引き続き職員の増強と働き方改革に取り組むことが求められております。

これを御覧の皆さまの中で、福祉・介護を職業とすることに少しでも関心をお持ちの方がおられましたら、見学・事業内容の説明などお気軽にご連絡いただければと思います。

支出の部



寄付・寄贈ありがとうございました

令和4年4月1日～令和4年5月31日受付分（順不同）

社会福祉事業のために

福田 民 様（池口） 50,000円

他にも多くの皆様から食品などのご寄付をいただいております。心よりお礼申し上げます。

あわらし社会福祉協議会
マスコットキャラクター

はるちゃん



ひとりで悩まないで、まずは相談してみよう。

各種無料相談のご案内

各種相談 13:00～16:00

7 月

8 月

誰かに悩みを聞いてほしい
心配ごと相談6日(水) 湯のまち公民館
20日(水) 市姫荘1日(月) 市姫荘
22日(月) 湯のまち公民館気軽に弁護士に相談できます
無料法律相談※

20日(水) 市姫荘

22日(月) 湯のまち公民館

素敵なお相手探しに
結婚相談11日(月) 市姫荘
25日(月) 市姫荘8日(月) 市姫荘
22日(月) 市姫荘

※無料法律相談は1人20分間となります。予約制ですので、下記までお電話ください。

申込先 社会福祉法人あわらし市社会福祉協議会 ☎ 0776-73-2253

発行  社会福祉法人 あわらし市社会福祉協議会
〒919-0621 福井県あわらし市市姫二丁目 31 番 6 号
TEL 0776-73-2253 FAX 0776-73-4542

ホームページ

社協の事業
はこちらで
チェック！



フェイスブック

いいね！
お待ちしております。



ツイッター

はるちゃん
がつぶやい
てます！



インスタグラム

#あわらの
ふくし を
チェック！



編集後記



地域へ取材に出かける機会が増えています。少しずつですが、感染症禍以前のような社協事業や地域の活動に戻りつつあるようです。アンテナをのぼして地域の活動をキャッチし、感染症に負けないあわらし市の元気な様子を本誌や SNS でお伝えしていきます。